

芦屋市民憲章
文化の豊かな教養豊かなまちを築きましょう
自然の風物を楽しみ、まちを緑と花でつみましょ

芦屋市報

芦屋市の人口と面積

Table with population and area statistics: 人口総数 75,543, 世帯数 22,218, 面積 16.07, etc.

昭和49年 3月5日 第315号

発行所 芦屋市精道町7-6 芦屋市役所 発行人 芦屋市長 編集 公聴広報課 印刷所 オール出版印刷 毎月2回5日20日発行 全世界配布 昭和29年1月25日第3種郵便物認可(定価2円)

「全市公園化された緑ゆたかな美しいまちづくり」を目標に
福祉文化都市芦屋の建設 実現に全力

総額百七十六億円、新年度予算案まとまる

昭和四十九年度市の予算案がほぼまとまり、三月五日から開かれる第二回定例会で審議されます。

昨年の東中戦争を契機とする世界的なエネルギー危機に直面し、わが国経済は、極めて厳しい試練にさらされ、市民生活においても不安が高まり、地方財政にも大きな影響を及ぼしつつあります。

新年度の予算案の総額は、百七十五億九千三百万円で、本年度当初予算に比べて四億一千九百九十九万九千九百九十九円増加しています。

この増加のおもなものは、仮称福祉文化センターの建設費および新清掃工場の建設費に及び福祉関係経費などです。

以下、「健康とくらしを守る」市民福祉の充実、「都市機能と環境の整備」、「ひとりひとりを生かす」芦屋教育の実現、「人権尊重」と同和対策事業の推進の四つの柱に従ってそのあらましをお知らせします。

健康とくらしを守る

四十八年度に引き続いて、新年度も社会福祉のより充実を図ってまいります。老人福祉面では、昨年から検討を進めている、篤志家の寄付金をおもな財源とする老人福祉センター(市民会館駐車場に建設)は、基本設計、実施設計を行ない、工事に着手、五十一年に完成させる予定です。

都市機能と環境の整備

昨年の春に制定の「緑ゆたかな美しいまちづくり条例」は、その施行に必要な基準の設定を行ない、指導規制の徹底、さらには、紛争調停委員を置き、環境にからまる紛争の解消に努め、みなさんの参加による緑のまちづくりを進めてまいります。

昨年設置した機動班の活躍によって、溝のつまりが大幅に減少しましたが、さらなる道路清掃車による、いつもきれいな道路の維持に引き続き努力し、清潔なまちづくりを進めてまいります。

一月十日から簡易処理を実施した下水処理場の高級処理は、予定していた十月よりも若干早くに実施します。

昨年九月に計画変更した伊勢町ポンプ場の処理場内への移転については、すでに四十八年度から場内ポンプ場の土木建築工事を施工していますが、これは四十九年度末には完成するため、この機械電気設備工事の一部を施工し、五十年年度を目標に場内ポンプ場を完成させます。

このほか、処理場関連工事としては、海洋汚染防止の見地から、し尿の海洋投棄をやめ、大東町の清掃センターから処理場までのし尿を送る防潮堤に沿って埋設する予定です。

管渠の埋設は、五十年年度建設区域の一部についても先行して埋設事業計画を早めます。

下水道については、今後の人口増、水洗化等の生活様式の上昇による必要の増大に対し、下流負担その他に多額の経費を要するもの、安定した水資源である琵琶湖総合開発によって生み出される水を阪神水道企業団を通じ受水する

人権尊重と 同和对策事業の推進

基本的な人権を守る憲法の理念に、人権を尊重し、市民生活の向上に努めてまいります。

同和对策の推進については、学校教育面での活動はもとより、同和問題解決を社会教育活動の中心に据え、社会教育団体関係職員が一丸となり、これまで続けられてきた行事、事業についても再検討を加え、社会教育事業の再編成を行なうとともに、市民ひとりひとりの主体的活動の条件を整え、同和問題の早期解決に努力してまいります。

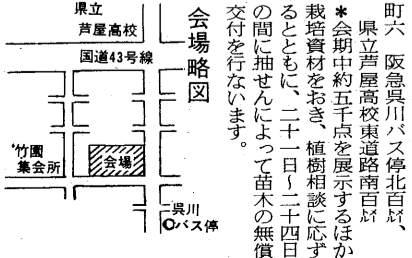
同和保育については、まず保育関係としての責任者が自の保育内容の確立を図る必要があり、この観点から保育を中心とする職員研修、職員おおよし施設の充実を図らなくてはなりません。

市民の権利の中でも、とくに就職の機会均等の権利が行政的に不完全に保障されていないこと、この点に特に注意を払ってまいります。

このため、仕事保障については引き続き解放の観点にたつた生活の安定のため、芦屋市部落解放労働事業振興会に委託事務を行ないます。

これらに必要な財源措置は、国・県・阪神打出の各駅前所在の店舗に委託し、戸籍、住民票の謄本の出前交付を始める予定です。

土に親しみ、明るく家庭づくりをねらうとして、四月一日から、市では初めての市民農園を開くこととなり、次の要領で入園の募集を行ないます。



市民農園 入園を募集します

市民農園の募集要領: 1. 入園資格: 本市に在住する市民。2. 入園期間: 三月十五日(土)から四月五日(日)まで。3. 入園料: 年額三千元。4. 入園場所: 南宮農園、浜農園、豊田農園。

花と植木の 展示即売会: 次の要領で行ないますので、お問い合わせをおこしください。日時: 三月十九日(火)から二十五日(月)まで(毎日午前10時午後七時)。場所: 豊田公園(仮称)豊田町六、阪急豊田川バス停北百町、豊田公園(仮称)豊田町六、豊田公園(仮称)豊田町六。

市役所への電話・市政サービス

- ご意見、ご要望、ご質問など 312121
市役所がしごとをしているとき
市役所が休みのとき
道路側溝などの応急処理のとき
市政ニュース

下水道の受益者負担金

西山町と新賦課区域に

土地所有者は申告書提出を

昭和四十九年度の下水道事業受益者負担金の賦課区域は、西山町および三条、山吉屋の一部と賦課区域の一部です(左図)。

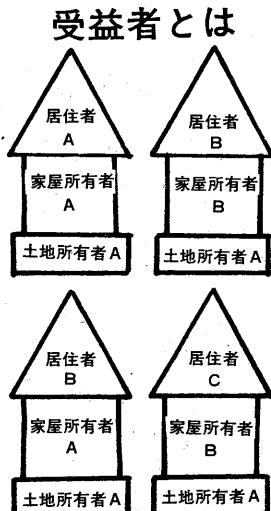
この区域に土地を所有しているかたに下水道受益者負担金申告書をお送りします。この申告書に基づいて受益者を認定し、負担金を納めていただくこととなりますので、必ず申告書をご提出くださるようお願いいたします。

なお、申告書をお出しいただくにあたって、下水道事業の概要と「下水道整備七カ年計画」による受益者負担金制度、水洗化改修工事、本市の下水道施設は急ピッチで進められています。

受益者負担金制度とは

昭和四十六年度から実施している受益者負担金制度を採用し、みなさんのご協力をお願いいたします。負担金はその年度内に下水道管の布設を予定している区域から、五年間で四回(五月、八月、十一月、二月)、お納めいただくこととなります。

受益者負担金制度とは、下水道施設が完備することにより、土地所有者、家屋所有者、居住者が同一の場合の受益者はA



土地所有者、家屋所有者、居住者が同一の場合の受益者はA

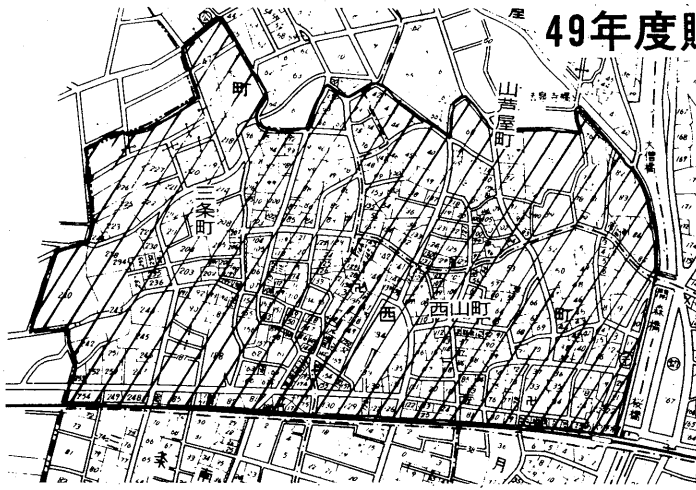
土地所有者、家屋所有者、居住者が異なる場合の受益者はB

土地所有者、家屋所有者、居住者が異なる場合の受益者はB

土地所有者、家屋所有者、居住者が異なる場合の受益者はA

水洗面所工事
下水道管が布設された区域で、水洗面所を設置して水洗便所を使用するお宅も、浄化槽を使用せず直接下水道へ放流するよう、切り替え工事をしてください。いわくは市下水道総務課電話(221)へ。

では、くみり便所を水洗便所に改造することがありますので、お知り合いの業者または市街市街の指定店にお申し込みください。市へお申し込みいただいた場合は、指し定めた業者が浄化槽を設置して水洗便所を使用するお宅も、浄化槽を使用せず直接下水道へ放流するよう、切り替え工事をしてください。いわくは市下水道総務課電話(221)へ。



49年度賦課区域



現計予算 総額 130億円

昨年11月現在の財政事情

昭和四十八年度予算の昨年六月一日から十月三十一日までの状況がまとまり、市街市「財政事情」の作成および公表に関する条例に基づいて公表しました。

昭和四十八年度の地方財政は、福祉と経済成長のギャップを解消するというのが財政経済政策上の大きな課題として取り上げられ、福祉優先型、公共投資主導型の方針がとられました。しかし著しい物価騰貴と石油の供給削減等の事態により、公共投資の繰延べ、公定歩合の引上げ等の金融引締めなど、財政経済をめぐって環境はきわめてきびしい方向に変化してまいりました。

本市におきましては、昭和四十八年度は、①くらしと健康を守る市民福祉の充実、②緑豊かな美しいまちは全市民公園化、③ひとりの

昭和48年度各会計予算現計および執行状況

昭和48年11月30日現在(単位千円)

会計区分	当初予算額	現計予算額	収入済額	支出済額	差引
一般会計	8,008,000	8,451,580	3,640,606	3,419,417	221,189
同 繰越事業		198,690	179,973	112,957	67,016
特別会計					
国民健康保険事業	534,000	575,074	267,821	280,618	△ 12,797
下水道事業	2,493,000	2,557,000	572,313	642,212	△ 69,899
同 繰越事業		86,950	102,532	99,999	2,533
公共用施設取得事業	1,010,000	1,071,700	69,391	380,043	△ 310,652
交通災害共済事業	17,000	17,000	15,351	6,821	8,530
北部土地画整理事業	39,000	40,810	29,138	17,255	11,883
同 繰越事業		61,500	61,500	22,001	39,499
小計	4,093,000	4,410,034	1,118,046	1,448,949	△ 330,903
財産区					
打出芦屋財産区 共有財産	4,040	5,740	8,035	3,897	4,138
三条津知財産区 共有財産	110	357	662	286	376
総計	12,105,150	13,066,401	4,947,322	4,985,506	△ 38,184

住民の市税負担状況

年度	人口	世帯数	1人あたり	1世帯あたり
44	69,201	19,708	31,648	111,126
45	69,485	19,913	38,003	132,612
46	71,690	21,022	46,506	158,597
47	73,557	21,478	54,486	186,600
48	75,546	22,253	63,196	214,543

市県民税コーナー

市民のお問い合わせから

問 利子所得については、所得税と住民税とは取り扱いは異なるようですが、具体的にどう違うのか教えてください。

答 所得税と住民税との相違点

利子の種類	申告方法	所得税	住民税
●定期預金の利子 ●公社債の利子 ●貸付信託の利子 ●勤務先預金の利子	※確定申告する必要があるもの(15%の源泉分)	※他の所得と総合して課税	※他の所得と総合して課税
●普通預金の利子 ●通知預金の利子 ●別段預金の利子 ●納税準備預金の利子	※確定申告するもの ※確定申告しないもの	※25%源泉徴収され、課税関係終了 ※課税される	※課税されない ※課税されない

部落解放への力は②

部落差別なのです。わが子に対して、胸を張って何のためらいもなく名をのせたいと願う、父の心情を私たちがどう理解すればいいのでしょうか。部落差別が何であるかを知り、それをのりこえ、部落の完全解放をなしとげようとするために父の願望があるのです。自分のおかれている社会的立場、いかええと自分が同和地区出身者であるといえる人間にしたいのです。これほど、同和地区出身者にとって厳しいことは、他にありません。

今の社会に、同和地区に対する差別意識がみちみちしているなかで、なぜ、ここまでしなければならぬのかという答えは、詩のなかにうたわれているとおりです。人命の尊厳、人権の尊重について、世の有識者は口をそろえて訴えます。しかし、現実決してそうではなく、厳然として部落差別があります。同和地区の人びとが、部落差別にうちかち、差別を許さないの生死にかかわる問題であるからです。部落差別—それは、同和地区の人びとの市民的権利と自由(教育・就職の機会均等の権利、結婚・住居移動の自由など)が、不完全にしか保障されていないことです。これらの権利と自由の保障を要求するのが、部落解放運動なのです。

本市において、部落解放を自ずから要求として教育問題が出されました。そのなかで、高等学校進学保障措置を打ち出したのは、同和問題解決の中心的課題であることが強く指摘され、行政がこれを保障したのです。

高等学校進学保障は、部落解放への力を若い人びとが備えもって、同和問題を一日も早く解決するための行政責任を果たすためです。

進学保障は、冒頭の詩のもつ重い内容を具体的にこなしているのです。若く、そして生き生きとした部落解放への力が、今、同和地区に必要なのです。



人間の世に光あれ

許婚者に去られた友がいたわが子よ
おまえには胸張ってふるさとを名をのせたい
「これにんげん」同和読本より
この詩のなかに、同和地区の親の願いがみちみちています。
ふるさと(出身地)が知られたために、死を選び、許婚者に去られるという部落差別の圧迫を知った同和地区出身の親が、自分のふるさとをかくすという、悲愴さを同和地区外の私たちに想像もできないのが、

ハイコフスキー曲 ハムレット

四月八日からルナ・ホール開館四周年を記念して、第二回ルナ・フェスティバルが開かれますが、その催しの一つとして法村・友井パレトによる「ハムレット」が、四月十四日(日)午後二時からルナ・ホールで上演されます。【入場券】▽前売指定席千五百円(当日千七百円)▽前売自由席千三百円(当日千五百円)▽前売学生八百円(当日千円)。前売場所は市民会館内売店のほか阪急交通社・神戸新聞会館両プレイガイド。

固定資産課税台帳縦覧 4月11日～4月30日

固定資産課税台帳の縦覧は、毎年3月1日から3月20日までの間に行なっていましたが、今年に限り、小規模住宅用地等にかかる固定資産税の軽減措置等を内容とする地方税法の改正が、3月末頃に成立する予定です。改正された税法に基づいて、台帳を縦覧していただくために、4月11日から4月30日の間に行ないます。なお縦覧期間の変更に伴ない、固定資産税(都市計画税も含む)第1期分の納期について、従来の「4月1日から4月30日まで」を「5月1日から5月末日まで」に変更します。お問い合わせは、市税務課固定資産税係(電話2212)まで。

固定資産税第1期分の納期は5月1日から5月末日まで

市県民税、所得税、個人事業税

申告は3月15日まで

市民交通災害共済

新規、更新の手続きを

「市民交通災害共済」は、一人年間三百円の掛金で最高七十万円の見舞金をお渡しする、市民の共済制度です。

昭和四十九年度の加入受け付けを次のとおり行なっていますので、ぜひご加入ください。なお、現在加入されているかたの共済期間が三月末日で終わりますので、改めて加入の手続きが必要です。

受け付けの日程：▼家庭訪問（自治会など）：三月二十七日まで
▼上宮川会館：三月三十日まで（平日午前九時午後四時、土曜日午前九時午後三時、日曜日祝日は休み）▼大原町くみあ

「市民交通災害共済」は、一人年間三百円の掛金で最高七十万円の見舞金をお渡しする、市民の共済制度です。

旅行するときなどに

特例の国保証を発行

「国保証」というのは、国民健康保険被保険者証の略称です。これは原則として、一世帯一枚に限定されています。しかし国保証の中には、(マルトク)、(マルマ)と(マルカ)という、別の国保証をおとすことができる場合があります。

▼国保証とは：国保証を必要とされる場合は、(マルマ)と(マルカ)の国保証を必要とされる場合があります。

「国保証」というのは、国民健康保険被保険者証の略称です。これは原則として、一世帯一枚に限定されています。しかし国保証の中には、(マルトク)、(マルマ)と(マルカ)という、別の国保証をおとすことができる場合があります。

母子家庭子女の入学卒業お祝い会

今春、小学校、中学校、高等学校へ入学される母子家庭のお子さん、またこれらの学校を卒業される母子家庭のお子さんのお祝い会と激励会を、三月二十四日（日）午後九時三十分から市民会館（一）号室で開催します。

お申し込みは、市福祉総務課係（電話22111）へお申し込みください。

高令者の就職再就職の相談

市内の六十以上の高令者のかたで再就職を希望されるかたは、担当地区の民生・児童委員さん宅で開設している「心配ごと相談所」をお気軽にご利用ください。

また、新しい求人情報も提供しています。

なお、市社会福祉協議会事務局（電話22111）でもご相談をお受けしていますので、ご来庁の際に一度おたずねください。

市民園芸教室

三月二十四日（毎月第四日曜日）▼ところろ モンテペロ（岩園町若ヶ平公園内）▼料金 無料 講師 日本ばら会関西支部・藤岡友宏氏 ▼今月のテーマ 薬剤散布、整枝・芽かき ▼当日雨天のときは中止します。

ル・ホル

3月の催し

3日11時：ヤマハ音楽教室発表会（無料）6日18時30分：関西テレビ公開録音「ザ・タカラズカ」（整理券）10日11時：日本舞踊藤間富子の会（五〇〇円）11日9時30分：県展映会（関係者）13日13時30分：確定申告係（無料）25日14時：第一回ジョイントコンサート（二〇〇円）27日12時：花里美会（無料）28日15時18時30分：江川のぶぶぶラッシュパレ・リサイタル（A席二〇〇〇円、B席一五〇〇円）29日18時：松浜ブノ同好会（無料）

大別ごみの収集

三月の収集予定

6日水 親玉塚町・業平町
7日木 上宮川町・楠町
13日水 清水町・前田町
14日木 津町・川西町
20日水 浜芦屋町・平田町
21日木 松浜町・平田北町
27日水 公光町・大樹町
28日木 茶屋之町・宮川町

▼四月の収集予定

3日水 竹園町・呉川町
4日木 宮塚町・小槌町
10日水 精道町・若宮町
11日木 伊勢町・打出町

新5年年金の加入受け付け

明治39年4月2日～明治44年4月1日生まれのかたを対象に、拠出制5年年金（国民年金）の加入を受け付けています。該当年令のかたには案内書をお送りしました。お申し込みは3月末日までに市保険年金課へ。

【制度のあらまし】①加入期間5年（昭和45年6月～50年5月）、②保険料 月額900円（ただし、昭和50年1月～5月の保険料は未定）、③年金額 96,000円（月額8,000円）、④支給開始 昭和50年7月から65才以上のかたに。【加入できないかた】①厚生年金その他被用者年金制度に加入中のかたまた、それらの制度から老令年金、退職年金、通算老令年金等を受けることができるかた。②10年年金（拠出制国民年金）を受け取ることができるかた。また、すでに現行の5年年金に加入中のかた。なおこの5年年金に加入されなくても、明治44年4月1日以前に生まれたかたが70才になったときは、老令福祉年金（無拠出国民年金）の受給権ができます。ただし、この場合は所得による支給の制限、公的年金との併給制限が設けられています。

児童手当・4月から支給対象を拡大

国の児童手当制度は、昭和47年1月から実施されてきましたが、これまで支給児童の年令に制限が設けられていたため、児童を3人以上養育していても支給対象から除かれている家庭がありました。4月以後は、義務教育終了前の児童を含む18才未満の児童を3人以上養育している場合まで拡大されます。次の要件に該当すると思われるかたは、3月末日までに市役所1階の保険年金課で手続きしてください。①日本国民で国内に住所があること、②所得が一定の基準額に満たないこと（例…扶養親族4人のとき、47年中の必要経費控除後の所得金額208万2,500円）。手続きの際は次のものをご持参ください。①はんこ、②請求者が加入している年金等の被保険者証書③口座振込みを希望されるかたは、請求者名義の口座番号（市内の銀行）。

なお、公務員と三公社にお勤めのかたは勤務先にご請求ください。また、すでに手当を受給されているかたで算定基礎児童が増えるかたは、改定請求の手続きをしてください。昭和38年4月2日以後に生まれた児童を含む18才未満の児童を3人以上養育されている場合、手続も便利です。至急もよりの銀行か郵便局でお納めください。事情により一度に納めることが困難なかたは、納付方法などのご相談に応じますので、早急に市役所1階の税務課管理係までおこしください。

市税はもうお納めになりましたか

昭和48年度も終わりに近づきました。市税でまだ納められていないかたがありましたら、至急もよりの銀行か郵便局でお納めください。事情により一度に納めることが困難なかたは、納付方法などのご相談に応じますので、早急に市役所1階の税務課管理係までおこしください。

助産婦・看護婦 准看護婦を募集

市立声屋病院では、助産婦、看護婦、准看護婦を若干名募集しています。

▼資格 有資格者または取得見込みの方で35才位までの方 ▼給与 初任給基準月収・助産婦81,704円、看護婦75,008円、准看護婦61,292円。年数に応じた経験加算があります。また期末勤労手当は年に約5.7カ月分、夜勤手当1回1,300円、その他手当と被服支給。鉄筋4階建て寄宿舎あり ▼選考方法 面接、健康診断など ▼申し込み・問い合わせ先 市立声屋病院事務局管理係（朝日ヶ丘町39-1、電話22156）へ。調理師も募集しています

市民の黒板

市役所の電話は312121番

随時健康センターで受け付けます。料金は無料。

種痘 ワクチン不足のため、ご迷惑をおかけしていましたが種痘（入学前、卒業前）予防接種を実施していますので、対象のお子さんはお受けください。

休日の日直医師 3月10日三島医院（内科）大原町22915 ▶17日陌間病院（耳鼻科）茶屋之町23688 ▶21日宮本医院（産婦人科）呉川町0380 ▶24日中村医院（内科）精道町0468 ▶31日甲陽病院（産婦人科）松ノ内町0003 ▶4月7日谷村医院（皮ふ科）大原町25617

休日の日直医師は午前9時から午後5時まで待機しています。

官公署メモ 【声屋保健所から】★3月の業務▶一般健康相談・妊婦検査…毎週金曜日午前9時～11時 ▶乳幼児健康相談…7日は8カ月児および3カ月児（昭和48年12月1日～12月9日出生児）、28日は5カ月児が対象。時間は午前9時～10時30分▶3カ月児検診…26日午後1時30分～3時30分。対象は昭和48年12月10日～12月31日出生児 ▶3才児心の検診…毎週火曜日午前9時～10時 ▶家族計画相談…毎週木曜日（第2木曜日は除く）午前9時～11時。受胎調節についての相談に応じます ▶精神衛生相談…27日午後1時～3時。専門医師がノイローゼや精神病、アルコール中毒、その他いろいろな心の相談に応じます。希望者は前日までに声屋保健所（公光町5-5、電話2707）へ ▶育児教室…14日午後1時～3時30分。育児についての心得と離乳食のつくりかたを指導。材料費は100円 ▶いずみ会会員を募集…食生活を改善して健康増進をはかりましょう。講座には①一般の健康増進、②不幸児出生防止、③中高年健康増進、の3コースがあり、4月から来月3月まで月1～2回、2～3時間ずつ開きます。参加費は無料（調理実習の材料費は自己負担）。お申し込みは、はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、希望の講座コースを書いて、3月中旬に声屋保健所（公光町5-5）へどうぞ。

老令特別給付金の請求

明治37年1月2日から明治39年4月1日までの間に生まれたかたのうち、次のすべての要件に該当されるかたは、市保険年金課で手続きをお済ませください。①日本国籍を有し国内に住所のあるかた。②配偶者、扶養義務者の47年中の所得が限度額以内のとき（例…扶養親族5人のとき、必要経費控除後の所得金額547万円、他に計算の特例があります）。③該当本人の47年中の所得が限度額以内のとき（例…扶養親族1人のとき、必要経費控除後の所得金額52万円、他に計算の特例があります）。④恩給、厚生年金、公務員の年金等を年額10万円以上受けていないとき。手続きの際には次のものをご持参ください。①はんこ、②恩給、年金等を受けておられるかたは年金証書またはその写し。なお、すでに70才を過ぎておられるかたは老令福祉年金の受給権がありますので、手続きもれのかたは手続きをお急ぎください。要件および手続きの方法は、老令特別給付金の場合と同様です。

心身障害者の扶養共済制度

この制度は、心身に障害があるかたを扶養されている人に、万一のことがあったとき残された障害者に月2万円の年金を支給して生活の一助にしたいとたく望の制度です。加入できるのは、特別の疾病や障害のない満45才未満（3月末日までは、昭和3年4月2日～4年4月1日の間に生まれたかたでも加入できます）の人で、次のような心身に障害のあるかたを扶養されている人です。

①児童相談所、精神薄弱者更生相談所などが判定した精神薄弱者、②障害程度が1級から3級までの身体障害者、③さきの2つの項目にあるものと同じ程度の障害を永続的もっている人。この制度の加入申し込み、お問い合わせは、市保険年金課係へ。

彼岸は霊園内の交通を制限

市霊園へ彼岸の墓参にこられるかたの交通安全のため、3月21日（祝日）は霊園内の自動車乗り入れを禁止します。当日は霊園前の道路一帯がたいへん混雑します。

燃えないゴミの収集予定

町名	3月	4月
朝日ヶ丘	12	10
伊勢町	9	13
岩園	23	27
大出	22	26
大池	8	12
大原	15	19
春日	5	9
上宮	18	22
川光	11	15
公光	2	6
小川	14	18
小島	7	11
小島	20	24
小島	13	17
小島	21	25
小島	4	8
小島	16	20
小島	9	13
小島	17	21
小島	26	30
小島	19	23
小島	27	31
小島	10	14
小島	18	22
小島	5	9
小島	12	16
小島	20	24
小島	7	11
小島	15	19
小島	23	27
小島	16	20
小島	24	28
小島	11	15
小島	19	23
小島	6	10
小島	14	18
小島	22	26
小島	13	17
小島	21	25
小島	4	8
小島	12	16
小島	20	24
小島	7	11
小島	15	19
小島	23	27
小島	16	20
小島	24	28
小島	11	15
小島	19	23
小島	6	10
小島	14	18
小島	22	26
小島	13	17
小島	21	25
小島	4	8
小島	12	16
小島	20	24
小島	7	11
小島	15	19
小島	23	27
小島	16	20
小島	24	28
小島	11	15
小島	19	23
小島	6	10
小島	14	18
小島	22	26
小島	13	17
小島	21	25
小島	4	8
小島	12	16
小島	20	24
小島	7	11
小島	15	19
小島	23	27
小島	16	20
小島	24	28

こどもの交通事故

まずおとながお手本を

「家の近く、2時～6時、とび出し」が多い

まもなく、春休み、そして新学期... 子どもの交通事故が多くなるシーズンです。

百二十二人の

こどもが負傷

おとな五人にこども一人の割合

昨年、芦屋市内で発生した交通事故による負傷者は六百二十九名で、こどもの交通事故防止には、おとなの五人にこども一人の割合...

横断するまえには、必ずいったん止まること

道路を横断するときには、必ずいったん止まって左右を見て、車がこないことを確かめてから渡るように習慣づけよう。

車のすぐ前やすぐ後ろを横断しないこと

止まっている車や通りすぎた車のすぐ前やすぐ後ろを横断すると、その車のために、反対側の車から見えないので、たいへん危険です。

道路への「とび出し」は、しないこと

ここへ来たつもりでも、横断歩道や横断歩道橋があると、こどもは、そこを渡るように心がけよう。

横断歩道橋、横断歩道を渡ること

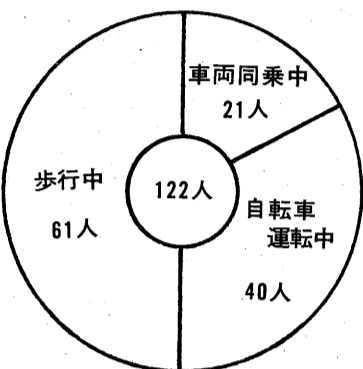
道路へ急に飛び出すと、運転者の方でも予想がつかないし、車も急には止まれません。

事故処理をおして思う

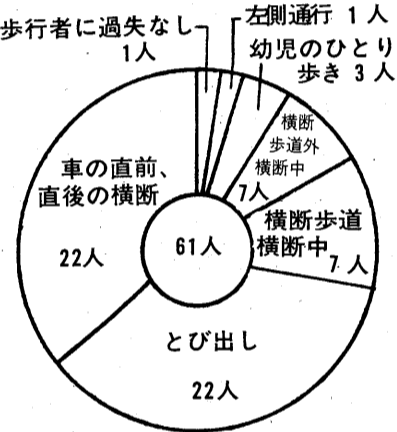
猿毛敏男 (芦屋警察署交通安全係)

交通事故を処理するものとして、子供に対する交通安全教育は、さまざまに発生した子どもの交通事故を...

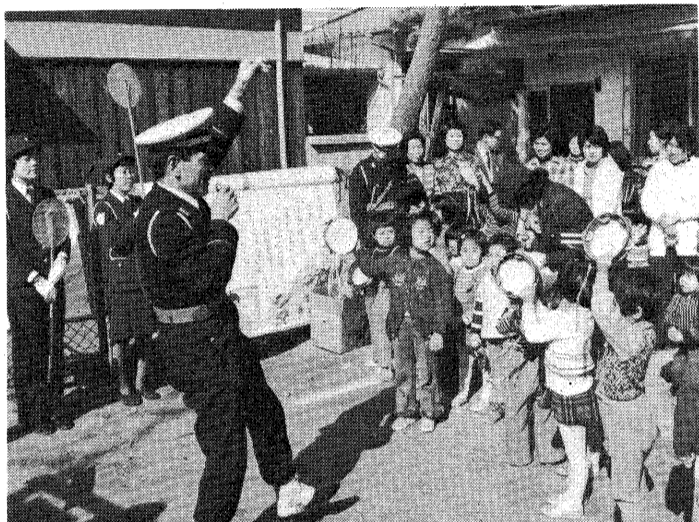
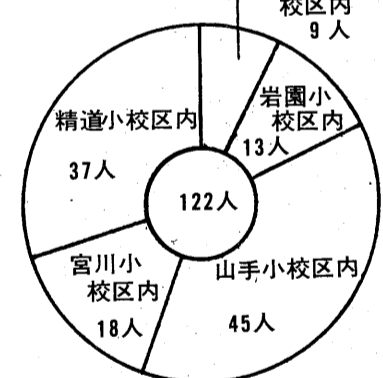
こどもの事故形態別



歩行中の原因別



発生地域別



幼児交通安全教室

子どもたちが楽しく遊んだり、歌ったりしながら交通安全の基本原則を身につける「幼児交通安全クラブ」が若宮町に生まれました。

視員のお姉さん、市安全都市推進協会の交通指導員のお兄さんとお姉さんを迎えて、交通安全の歌やおどり、ゲーム、紙芝居などを楽しくしながら交通安全の勉強をしているところでした。

母親の安全実践が一番

鈴木憲三 (安全都市推進協会交通安全指導員)

このほど、若宮町自治会に幼児の交通安全「うさちゃんクラブ」が誕生した。この会の主旨は、幼児の交通安全意識を植えつけることである。

人も車もルールを守ろう

増田広蔵 (阪神タクシー 阪神芦屋営業所)

緑多い芦屋の町も一方では車の事故が度々あり一瞬ヒヤッとさせられます。私達も「子供を見たら赤信号を念頭に毎日ハンドルを握っています。」

交通指導員を募集

市安全都市推進協会では、交通指導員を募集しています。希望者は、同協会事務局(精道町八十九)市役所分庁舎内、電話011-211108へ。

市民ハイキング

三月十日(日)雨のとき十七日(日)集合 午前九時、阪急バス 西園寺駅前集合。

登山研究集会

真の登山者を目指して、次々と山歩きが盛んになり、次々と登山者が増えています。

おはようサイクリングの会

四月から十月まで毎月第一、第三日曜日におはようサイクリングを開きます。

自転車は玩具ではない

日常生活における乗物のうちで、自転車は身近な乗り物です。年齢が上がるにつれて、自転車は単なる玩具から、重要な乗り物へと変わります。

自動車は玩具ではない

松尾隆雄 (自転車店経営)

日常生活における乗物のうちで、自動車は身近な乗り物です。年齢が上がるにつれて、自動車は単なる玩具から、重要な乗り物へと変わります。